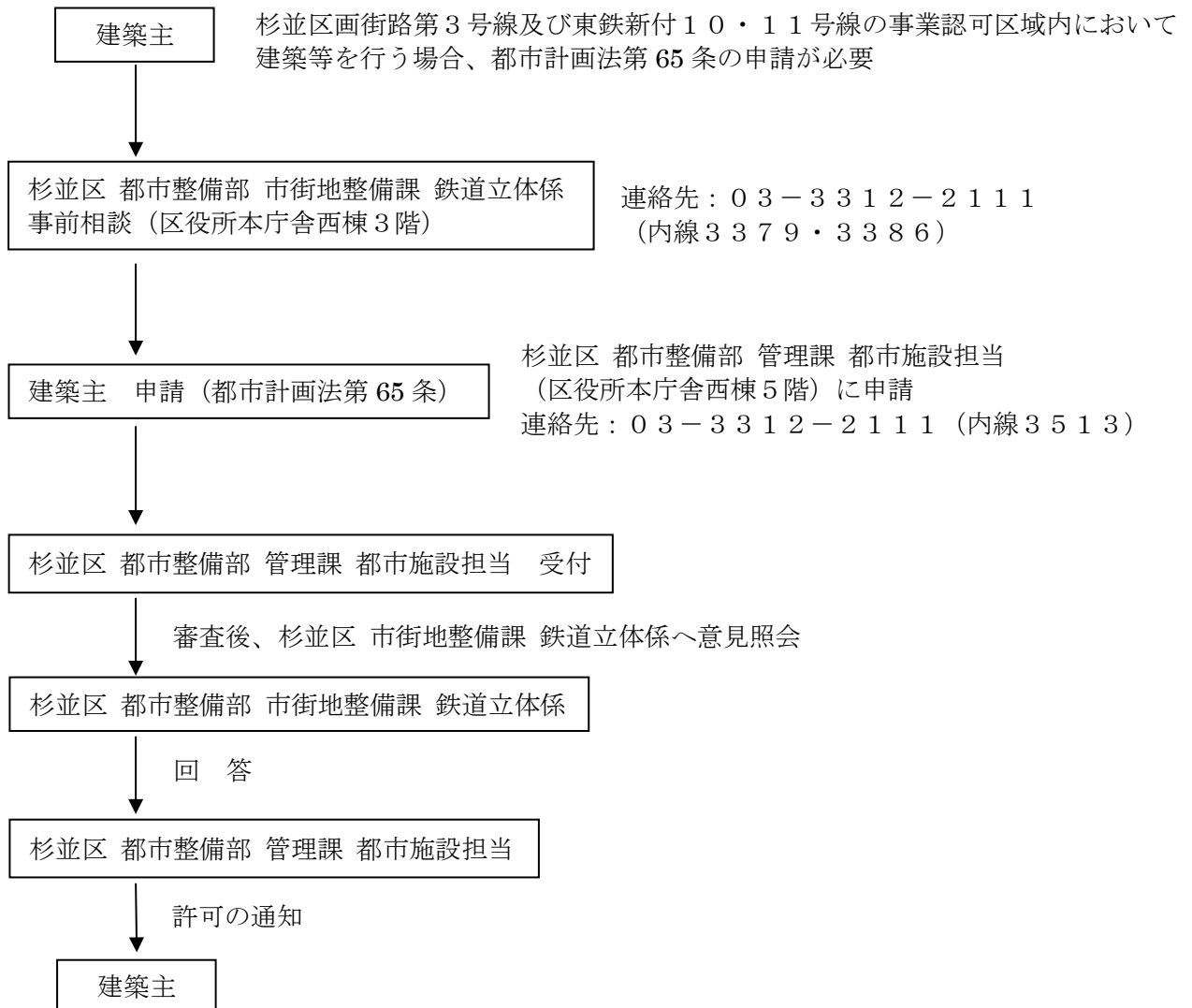


杉並区画街路第3号線及び東鉄新付10・11号線に対する 都市計画法第65条手続きについて

○申請のフロー



○申請書類

申請に当たっては、以下の1から9までの書類を2セット（正本1部、副本1部）及び資料のみ（3から9まで）を2部提出してください。

1. 許可申請書
2. 建築確認申請書（第二面・第三面）
3. 案内図又は施行区域図
4. 面積表（敷地求積図・敷地求積表）
5. 建築面積表・延床面積表
6. 配置図
7. 平面図
8. 立面図
9. 断面図

※断面図等で建築物の基礎がわかるようにしてください。

○その他

申請者本人以外の者が申請手続きをする場合は、委任状を1部提出してください。（押印は不要です。）
また、委任を受けた者は許可申請書の備考欄に住所、会社名、担当者名、電話番号を記入してください。

※申請内容に変更が生じた場合、あらためて杉並区都市整備部市街地整備課鉄道立体係に意見照会が必要になりますのでご注意ください。

担当：杉並区都市整備部管理課都市施設担当
TEL：03-3312-2111（内線3513）